

第二次あだち都市農業振興プラン 概要版

【中間見直し】

本プランは、令和2年度からおおむね10年間を計画期間とし、計画期間の中間年を迎えたため、区内の農業を取り巻く変化を踏まえ、数値の更新や事業・指標の修正などの中間見直しを行ったものです。

1 プランの策定の背景と目的（中間見直し）

（1）策定の背景

都市農地は、高度経済成長期以降、「宅地化すべきもの」と捉えられていましたが、近年の「都市に農業や農地を残していくべき」という声の高まりや、東日本大震災を契機とした防災機能の見直し等を背景に、平成27年の「都市農業振興基本法」の制定を経て、「都市にあるべきもの」へと位置づけが転換されました。これを受け、区は「第二次あだち都市農業振興プラン」に基づき施策を展開してきましたが、足立区の農地や農業者数は減少を続けており、また、世界情勢の不安定さやエネルギー価格上昇による農業生産資材の価格高騰など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。このような状況を踏まえ、計画の中間見直しを実施しています。

（2）プランの位置づけと期間

位置づけ	「足立区地域経済活性化基本計画」の分野別計画として、「都市農業振興基本法」における地方計画を兼ねるほか、「農業経営基盤強化促進法」における「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」として位置づけられます。
計画期間	令和2年度からおおむね10年間（令和11年度まで）。令和7年度に中間見直しを実施しました。
推進主体	足立区、農業委員会、JA東京スマイル、農業者、商工業者、区民（消費者）が相互の理解と協力を深めて、プランを推進します。

2 区内農業の現状と課題

（1）区内農業の現状

農地面積	令和5年度の農地面積は38.8haであり、23区内では練馬区、世田谷区に次いで3番目です。生産緑地地区面積は27.07ha（令和5年度）で、減少傾向にあります。
------	--

農業者	令和2年度の総農家数は119戸、販売農家は54戸です。
担い手	令和2年度の基幹的農業従事者数（農業において中心的な役割を担う者）は117人です。その平均年齢は64.5歳であり、65歳以上が52.1%を占めており、高齢化が顕著です。
主要農産物	コマツナ、エダマメ、ブロッコリーが作付延べ面積で上位を占めています。また、チューリップや夏ギクに代表される花き栽培や、ムラメ、穂ジソなどのツマモノ栽培の伝統技術も引き継がれています。

（2）区内農業の課題と区民意識

令和6年度 農業者アンケート、令和7年度 子どもアンケート・消費者アンケートの結果から、以下の3つの課題が整理されています。

課題	現状の概要
課題1 担い手の減少・ 高齢化	基幹的農業従事者数が減少し、農業後継者が「特にいない」農業者が約5割超（51.0%）を占めています。約5割の農業者が「高齢化により労働力が不足している」ことを問題と感じています。
課題2 区内産農産物の 供給体制	農家は直売所での販売や給食納品を希望し、区民は「鮮度が良いこと（84.4%）」と「価格が安いこと（81.5%）」を重視しています。お互いの希望はマッチしていますが、区民の野菜の主な購入先は「スーパー（91.5%）」であり、希望と購入行動にギャップが生じています。
課題3 都市農地の減少	担い手不足などにより都市農地は減少傾向にあります。一方で、消費者アンケートでは9割強（92.9%）の方が区内に農地を残すべきだと回答しています。

3 中間見直しの方針と施策

（1）基本的方向性

引き続き、新鮮な区内産農産物の供給や区民参加による農業振興など、区民生活に貢献しうる地域に根ざした農業を目指し、「ひと」「くらし」「まち」「行財政」という4つの視点で施策を推進します。

また、施策名は課題に対応した名称としました。さらに、これまでの推進協議会（プランの進捗管理）での意見等を踏まえ、コスト面、担い手確保の面等で農業者にとってハードルが高い事業は削除し、社会情勢や経済の変化等を鑑み、今日的課題として新たに推進していく事業を追加しました。

- ア 施策1 担い手の確保・支援
- イ 施策2 区内産農産物の消費拡大
- ウ 施策3 多面性を生かした都市農地の保全・活用
- エ 施策4 情報発信と関係機関との連携 *施策4は全体にかかる内容

- オ (削除事業) 農家レストラン、福祉との連携、大学や金融機関等との連携
- カ (新規事業) 東京都エコ農産物認証制度の推進、農地保全のための補助事業

(2) 農業振興施策の概要と指標・目標値 (令和 11 年度)

P D C A サイクルで事業がまわるように「活動指標」の先に「成果指標」を明示するとともに、区内農業を取り巻く変化を踏まえて新規指標を追加しました。

視点	施策	主な事業 (例)	新規・成果指標と 令和 11 年度の目標値
1 ひと	担い手の 確保・支援	○認定農業者の育成・支援、○農業ボランティア (あだち農業サポーター) の育成、○都市農地貸借円滑化法の活用など	○ (新規) 農業ボランティア実稼働割合: 30.0%、○《成果》農業の担い手人数: 1,300 人
2 くらし	区内産農 産物の消 費拡大	○多様な取り組みによる地産地消の推進、○学校給食への供給、○新東京都 G A P の推進、○東京都エコ農産物認証制度の推進 (新規事業) など	○ (新規) 庭先直売所を行っている農業者の数: 令和 8 年度から年 1 回アンケートを実施予定、○《成果》直売所で野菜を買ったことがある区民の割合: 18.0%
3 まち	多面性を 生かした 都市農地 の保全・活 用	○区民農園・足立農すくーる (体験型農園) の開設支援、○一時的な避難場所など防災機能の推進、○農産物に付加価値をつけて収益性向上 (6 次産業化)、○農地保全のための補助事業 (新規事業) など	○ (新規) 農地保全のための補助金活用数: 30 件、○《成果》都市農地の面積: 26.5ha
4 行政 財政	情報発信 と関係機 関との連 携	○SNS を含むあらゆる媒体を使い区民へ情報発信、○法律・制度の改正情報を区内農業者へ情報発信、○東京都等との連携など	○ (新規) 情報発信の回数: 25 回、○《成果》庭先直売所の利用・認知度: 80.0%

参考: 目標とする農業所得 (地域を担う経営モデル) は 400~600 万円を基本とし、経営規模の拡大が困難な農業者の所得目標は 300 万円と設定されています。